

2026年4月30日

各 位

会社名 株式会社スターフライヤー
代表者名 代表取締役 社長執行役員 町田 修
(コード番号：9206 東証スタンダード市場)
問合せ先 取締役 執行役員 南 聡子
(TEL 093-555-4500)

剰余金の処分及び剰余金の配当に関するお知らせ

当社は、本日の取締役会において、2026年6月26日に開催予定の第24期定時株主総会に、剰余金の処分及び剰余金の配当について付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 剰余金の処分の目的とA種種類株式及びB種種類株式に対する配当について

当社は、2026年3月期において434,242,788円の純利益を計上いたしました。当社はこのような状況を踏まえ、「中期経営戦略2025」の推進によって創出した利益等を原資に株主還元策を実現するため、会社法第448条第1項に基づき、A種種類株式及びB種種類株式に対して配当を支払うことといたしました。

またA種種類株式及びB種種類株式については、当社定款第11条の4第4項及び第11条の13第1項に基づき、実際に配当金が支払われる日（同日を含む。）まで累積未払配当金として累積し、普通株式を保有する株主に対する剰余金の配当に優先して支払われることになっております。今回、未払配当と合わせて当社定款に定める所定の計算に基づき、A種種類株式及びB種種類株式に係る優先配当の実施を目的として剰余金を処分し、配当を実施したいと考えております。なお、本件は、普通株式に対する配当は行いません。

A種種類株式に対する配当原資は定款の定めに従い、利益剰余金及びその他資本剰余金といたします。また、B種種類株式への配当原資については、定款の定めに従い、利益剰余金を原資としております。

2. 剰余金の配当の内容

(1) 普通株式

	決定額	前期実績 (2025年3月期)
基準日	2026年3月31日	—
1株当たり配当金	—	—
配当金総額	—	—
効力発生日	—	—
配当原資	—	—

(2) A種種類株式

	決定額	前期実績 (2025年3月期)
基準日	2026年3月31日	—
1株当たり配当金	276,281円56銭	—
配当金総額	1,519,548,594円	—
効力発生日	2026年6月26日	—
配当原資	利益剰余金及びその他資本剰余金	—

(注) 純資産減少割合につきましては現在計算中であり、確定次第開示いたします。

(3) B種種類株式

	決定額	前期実績 (2025年3月期)
基準日	2026年3月31日	—
1株当たり配当金	51,010円5銭	—
配当金総額	118,088,266円	—
効力発生日	2026年6月26日	—
配当原資	利益剰余金	—

以上